



新見市禁煙チャレンジ応援事業

～禁煙治療費を助成します！～

新見市は、特定健診受診者の生活習慣病の有所見率が県下でも高く、1人当たりの医療費も高額です。市民のみなさんがいつまでも元気で生き生きと暮らせるよう、生活習慣病予防の一環として禁煙治療費の助成事業を実施しています。ぜひこの機会に「禁煙」にチャレンジしてみませんか。

* 毎年**10人以上**の方が申請しています！

(*H29:11人、H30:10人)



助成額

最大2万円

例えば…

医療機関での
本人負担総額

薬局での
本人負担総額

補助率

本人負担総額
¥18,000に対し

助成額

(¥6,000 + ¥12,000) × 3/4 = **¥13,500**

(100円未満切り捨て)

対象者 ※1人1回限り



次の要件をすべて満たす方

- (1) 20歳以上で、市内に住所がある方
- (2) ※市内の禁煙治療保険適用医療機関での治療を始め、
おおむね3ヵ月の治療を終了した方
※途中で治療を中断した場合は対象になりません。
- (3) 市税を完納している方

※市内の禁煙治療保険適用医療機関はこちらです。

- ・上江洲医院(石蟹) ☎76-1835
- ・吉田医院(高尾) ☎72-7838
- ・渡辺病院(高尾) ☎72-2123